

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2013年2月20日から2013年3月21日までに公布された主な環境法令	…3
	2013年2月20日から2013年3月21日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	…4
	2013年2月20日から2013年3月21日までの主な行政情報	… 5
	2013年2月20日から2013年3月21日までの主な裁判情報	… 9
	2013年2月20日から2013年3月21日までの主なニュース	…9

「環境法政策を読む」 産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況

産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成22年度実績）

環境省では、産業廃棄物行政を推進するための基礎資料を得るため、産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可等に関する状況、広域的処理認定業者による産業廃棄物の回収状況等並びに産業廃棄物の最終処分場の残存容量等を把握するための調査を実施している。

平成22年度実績が取りまとめられ、公表された。

□ 産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成22年度実績）概要

1. 産業廃棄物処理施設の設置状況（平成23年3月31日現在）

全体で21,194施設（前年度21,477施設）となっており、前年度より283施設（前年度比約1.3%）減少している。

中間処理施設数	19,147	対前年 173 減
最終処分場数	2,047	対前年 110 減

2. 産業廃棄物処理業の許可等の状況（平成23年3月31日現在）

産業廃棄物処理業	288,801 件	対前年 6,342 減
特別管理産業廃棄物処理業	31,814 件	対前年 263 減

産業廃棄物処理業の廃止（一部廃止を除く）の届出件数は合計3,942件であった。

3. 行政処分等の状況（平成22年度実績）

（1）立入検査等

報告徴収の件数（法第18条）	13,779 件	対前年 2 増
立入検査の件数（法第19条）	182,544 件	対前年 16,153 減

「環境法政策を読む」 産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況

(2) 行政処分

産業廃棄物処理業の許可取消し等の件数 (法第 14 条の 3 及び第 14 条の 3 の 2)	818 件	対前年 344 減
特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し等の件数 (法第 14 条の 6)	46 件	対前年 69 減
産業廃棄物処理施設の設置許可取消し等の件数 (法 15 条の 2 の 7 及び法第 15 条の 3)	53 件	対前年 27 減
改善命令の件数 (法第 19 条の 3)	38 件	対前年 9 減
措置命令の件数 (法第 19 条の 5 及び第 19 条の 6)	30 件	対前年 2 増

4. 広域的処理認定業者による産業廃棄物の回収等に関する状況 (平成 23 年度実績)

広域的処理認定業者による産業廃棄物の回収量	525,628t	対前年 23,878 増
小形充電式電池	1,228t	対前年 64 増
密閉型鉛蓄電池、開放型鉛蓄電池等	6,158t	対前年 669 増
再生利用認定業者による産業廃棄物の再生利用量	113,535t	対前年 4,976 増

5. 産業廃棄物の最終処分場の残存容量と残余年数 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

最終処分場の残存容量は約 19,452 万 m³ であり、前年度から約 1,449 万 m³ (約 7.4%) 増加した。平成 23 年度の最終処分量及び平成 23 年 3 月 31 日現在の最終処分場の残存容量から最終処分場の残余年数を推計すると、全国では 13.6 年であるが、首都圏では 4.0 年と依然として厳しい状況にある。

区分	最終処分量 (万 t)	残存容量 (万 m ³)	残余年数 (年)
全国	1,426 (1,359)	19,452 (18,003)	13.6 (13.2)
首都圏	371 (433)	1,471 (1,892)	4.0 (4.4)
近畿圏	204 (225)	2,859 (2,009)	14.0 (8.9)

注) 1. 首都圏とは、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県をいう。

近畿圏とは、三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県をいう。

2. 残余年数 = 残存容量 / 最終処分量とする。(t と m³ の換算比を 1 とする)

3. () 内は、前年度の調査結果である。

■ 事業者における留意点

処理施設数、業許可数ともに減少した一方、広域認定業者や再生利用認定業者による産業廃棄物の回収量は増加している。昨年 12 月に発表された平成 22 年度の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 8,599 万トンで前年比約 1% の減少となっているが、最終処分量は約 5% 増加している。首都圏の最終処分場の残余年数は逼迫した状況が続いており、最終処分量の減量化を図るべく、食品ロス削減のための商習慣の見直しなど多方面の取組がなされており、それらの効果等にも注意していく必要がある。